

動物用医薬品等販売業 添付書類一覧表

事務名	構造設備の概要	店舗の平面図	戸籍謄本・抄本	登記事項証明書等	組織規定図	有資格者の証明	雇用証明書	取扱品目一覧	業務指針及び業務手順書	業務を行う体制の概要	特定販売の業務概要	許可証	
動物用医薬品店舗販売業	許可申請	○	○	○ ※1	○ ※1	○	○		※9	○	○ ※4		
	許可更新申請												
動物用医薬品卸売販売業	許可申請	○	○	○ ※1	○ ※1	○	○		※9				
	許可更新申請												
動物用再生医療等製品販売業	許可申請	○	○	○ ※1	○ ※1	○	○		※9				
	許可更新申請												
動物用医薬品特例店舗販売業	許可申請	○	○	○ ※1				○ ※10		○ ※3	○ ※4		
	許可更新申請							○ ※10					
動物用医薬品特例店舗販売業	販売指定品目変更(追加指定)申請届							○					
動物用医薬品販売業許可証 動物用再生医療等製品販売業許可証	書換え交付申請											○	
	再交付申請											○ ※8	
動物用医薬品販売業 動物用再生医療等製品販売業	廃止(休止・再開)届出											○ ※5	
動物用医薬品販売業 動物用再生医療等製品販売業	許可関係事項変更届出												
	開設者の氏名・名称及び住所の変更			○ ※2	○ ※1								
	業事に関する業務に責任を有する役員の変更				○ ※1	○ ※1							
	構造設備の主要部分の変更	○	○ ※7										
	店舗(営業所)管理者の変更						○ ※6	○ ※6					
	管理者以外の薬剤師・登録販売者の変更						○ ※6	○ ※6					
	店舗(営業所)管理者氏名の変更※11			○ ※6									
特定販売の実施の有無の変更										○			

※1 開設者が法人の場合必要になります。  
 ※2 開設者が個人の場合必要になります。  
 ※3 特例店舗販売業の場合は許可申請書に直接記載することができます。  
 ※4 申請書の「6 特定販売の有無」に有を記載した場合に添付します。  
 ※5 廃止の場合は必要になります。  
 ※6 特例販売業では必要ありません。  
 ※7 変更前・変更後の両方が必要です。

※8 紛失した場合は願末書を添付してください。  
 ※9 提出は必須ではありませんが実地調査時に確認します。  
 (業務指針・手順書が整備されていない場合は許可できません。)  
 ※10 申請書に書ききれない場合、別紙にて一覧を作成してください。  
 ※11 管理者の住所のみの変更の場合は添付書類は不要です。

動物用医療機器販売・貸与業 添付書類一覧表

事務名	構造設備の概要	店舗の平面図	戸籍謄本・抄本	登記事項証明書等	組織規定図	有資格者の証明	雇用証明書	許可証又は届出済証
動物用高度管理医療機器等販売・貸与業	許可申請	○	○	○ ※1	○ ※1	○	○	
	許可更新申請							
	許可証書換え交付申請							○
	許可証再交付申請							○ ※3
	許可関係事項変更	動物用医薬品販売業許可関係事項変更基準						
動物用管理医療機器販売・貸与業	届出	○	○			○	○	
	届出済証交付申請							
	届出済証書換え交付申請							○
	届出済証再交付申請							○ ※3
	届出関係事項変更届出	動物用医薬品販売業許可関係事項変更基準						
動物用医療機器営業所(高度管理・管理共通)	廃止(休止・再開)届出							○ ※2

※1 開設者が法人の場合は必要になります。  
 ※2 廃止の場合は許可証または届出済証の返納が必要になります。  
 ※3 紛失した場合は願末書を添付してください。